

平成 26 年度 第 4 回 芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会 議事録

日時	平成 27 年 3 月 27 日 (金) 14:30~16:30
場所	芦屋市役所 南館 4 階 大会議室
出席者	委員 学識経験者 大阪工業大学工学部環境工学科客員教授 浦邊真郎 和歌山大学システム工学部環境工学科准教授 金子泰純 公認会計士 新日本有限責任監査法人 遠藤尚秀 弁護士 小島法律事務所 小島幸保 環境政策関係者 (公) ひょうご環境創造協会理事 築谷尚嗣 事務局 芦屋市 山中市長、岡本副市長、北川市民生活部長、 山中環境施設課長、白川収集事業課長、藪田環境施設担当課長、 北村課長補佐、荒木、竹中、吉川 (株) 地域環境システム研究所 畑間、林、前田
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	16 人

1. 会議次第

- (1) 挨拶
- (2) 連絡事項
- (3) 議題
  - ・第 3 回検討委員会での意見について
  - ・市民アンケートの結果報告について
  - ・各委員の意見について

2. 提出資料

芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会資料

(事務局：北村)　只今から、「第4回芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会」を開催いたします。私は本日進行させていただきます、市民生活部環境施設課の北村でございます。お忙しい中、会議にご出席くださり、ありがとうございます。本日は事務局として山中市長、岡本副市長も出席させていただいております。市長から一言お願ひします。

(市長： 山中)　こんにちは。本日は大変お忙しい中、芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会にご出席していただきありがとうございます。この委員会は4回目になりますけど、これまで市が用意した資料に基づいて検討を重ねていただきました。ごみの問題は、住民生活に密接に関連しているため、今後市として方向性を考えていく際の参考にさせていただきたいため、長期的、総合的視点に立って、それぞれの専門的なお立場から忌憚のないご意見を賜りたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局：北村)　ありがとうございます。それでは資料の確認でございます。お手元の議事次第と、今までの検討委員会でお出しした資料を修正したもの一式となっております。ご確認お願ひします。

それでは、浦邊委員長様、会の進行をよろしくお願ひします。

(委員長：浦邊)　皆さん、こんにちは。今日の委員会は第4回ということで、方向性など、皆さんのご意見をいただき、まとめにしたいと思います。ご審議等をお願いします。それでは議事の前に事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局：北村)　それでは連絡事項に入ります。会議の公開についての取り扱いでございますけど、本市の情報公開条例第19条で一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開とさせていただいております。この一定の条件とは同条第19条の第1号で非公開情報が含まれている事項について、審議、審査、調査等を行う会議を開催するとき、第2号では会議を公開することにより本来会議の統制または円滑な運営に著しい支障を生じる場合と規定しております。本日の議題については特に非公開とするものはございませんので、公開にするということでご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

では、公開で進めさせていただきます。会議録作成のため録音させていただきます。

(事務局：北村) 本日、16名の傍聴の希望がございますので、お入りいただきます。

(傍聴者入室)

それでは議事を進めさせていただきます。本日の会議は委員5人中、全員の出席となっております。委員の過半数の出席がありますので、この会は成立しています。以上で、連絡事項は終わります。

(委員長：浦邊) それでは早速ですが、お手元の議事次第に則って進行させていただきたいと思います。まず議題1の第3回検討委員会での意見について、ご説明を事務局からお願ひします。

(事務局：藪田) 環境施設課藪田です。よろしくお願ひします。それではまず、お手元にお配りしております紐締じの資料の説明をさせていただきます。1ページをめくっていただいて目次をご覧ください。今までの検討委員会において、説明させていただき、ご指摘等いただきました点などを修正して、最終版としたものでございます。目次の1番ですがパイプライン施設の概要について、1ページから6ページ、第1回の検討委員会の時に説明させていただきましたものを載せております。2番につきましては、パイプライン施設の現状の整理と分析、7ページ以降となります。こちらでは第2回検討委員会の時に説明させていただきました、ごみの発生量でありますとか、人口、経費などを表にして、車両収集とパイプライン収集を比較した表となっております。3番につきましては23ページからになります。パイプライン施設の今後のあり方の比較ということで、27ページのA3の表に、継続、当面継続、廃止などの案を一覧表にしたものを載せております。4番、30ページになります。こちらは廃止した場合の代替案で、高層部の代替案、中低層部の代替案と分けて案を載せております。次に5番でございます。34ページになります。他都市の事例で、国内でよく似たパイプラインシステムを入れている都市の現在の状況を一覧にしております。6番につきましては車両収集との差額ということで表にしており、ケース1では1人あたりの車両収集とパイプライン収集を比較しますと、1人1月3,432円の差があるという表になっています。7番、8番につきましては、市民アンケートとなっておりまして、後ほど議題2の方で説明させていただきたいと思います。

議題1の第3回検討委員会での意見についてですが、前回の検討委員会でいただいた修正点を説明させていただきたいと思います。ページ数でいいますと28ページでございます。継続や廃止の案などを5年ごとのグラフにしたものでございます。ここに一番極端な案といいますか、一番安い案の5年後に廃止という案をグラフに追加しました。次のページでは、こちらを累積

したグラフになっております。一番右のグラフになりますが、45 年後の累計では一番両極端な案でみますと、継続の 342 億円と、5 年後に廃止の 30 億円という差が出てきます。コストだけでみますとこのような差になっております。

次に、前回の委員会の時に話のありました財政的な予測でございますが、84 ページの長期財政収支見込みをご覧ください。こちらは毎年 2 月に作成しており、10 年間の収支見込みを行っているものでございます。計算するにあたっての前提条件でございますが、94 ページをご覧ください。長期財政収支見込みの前提条件として、本見込みは、平成 28 年度以降の前提となる経済指標について、最新の市税収入等の動向などを踏まえ、今後の伸び率を以下のとおりと仮定し、平成 27 年 3 月補正後予算見込額及び平成 27 年度当初予算見込額ベースとして作成しております。なお、JR 芦屋駅南地区整備事業費や南芦屋浜地区小学校に係る建設経費など、作成時現在で事業費や財源が明らかでない経費は収支見込みに計上していません。と書いてあり、JR 芦屋駅南地区整備事業、芦屋浜地区小学校、この 2 つの事業はこの収支見込みの 10 年間の中で発生していくという予定となっておりますが、このような大きな投資的経費は含まれておりません。また、今、検討をしておりますパイプラインの改修費用も含まれておりません。パイプラインは維持管理費用のみ計上されております。このような前提条件のもとで、計算されたもので結果的には 97 ページのグラフになります。上のグラフは基金残高、いわゆる貯金です。10 年後、平成 36 年度には 105 億円あるという見込みになっております。下のグラフは起債残高、いわゆる借金です。平成 29 年度から徐々に減っていき、10 年後の平成 36 年度には 379 億円となる見込みです。ただし、先ほども説明しましたが事業費が不明なものは含まれていないため、見込み通りになるとは限りません。例えば、パイプラインが継続となり改修工事を行った場合、この 10 年間に出てくる費用は、このページを見ながら、24 ページを見ていただきたいのですが、24 ページの③のまとめの表の方の費用で、改修工事費というのがありますと、現時点では 3,857,480,000 円、15 年後には 8,763,944,000 円、30 年後には 39 億円、45 年後には 91 億円と言う形で、改修工事が 15 年おきに発生してまいります。この長期財政収支見込みの 10 年間では、38 億 5,700 万円という費用が発生し、こちらを入れて計算した場合、10 年後の平成 36 年には、貯金 105 億円が 91 億円、約 14 億円少ないという試算になり、起債残高、借金は 379 億円のところが 401 億円になり、22 億円増えるという試算になります。次の 10 年間では 87 億 6,300 万円という改修工事がまた出てくる形になります。いずれにせよ、当面気を抜けないというような財政状況だと思われます。

次に前回検討委員会の中でもう一つ話が出ました、財政的なバランスですが、一般会計の支出額のうち、清掃費の占める割合というのを計算してみました。99 ページ、最終ページの円グラフをお願いします。上の段が芦屋市の平成 22、23、24 年度の割合となっております。清掃費ですので、収集と焼却処理などごみ処理全て含まれた割合となっております。清掃費は円グラフの青色、数字で言いますと赤い四角で囲ったところが割合となっております。下の段には芦屋と類似団体の数字を円グラフにしたものでございます。こちらは類似団体ですので、芦屋市とよく似た人口や産業構造都市の平均となっております。いずれも 4% 前後となっており、大きな違いはないと読み取れます。清掃費のバランス的には今のところ、ほぼ平均的な割合になっております。議題 1 につきましては、以上でございます。

(委員長：浦邊) 今のご説明でご質問等ございますでしょうか。財政的なお話でご指摘などがあれば、お願いします。

(委員　：遠藤) 今、説明していただきましたことで確認なんですが、97 ページの、下が借金と言うことで、いわば平常時を前提しておりますということで、JR 芦屋地区云々等、それはおいておきまして、本件のパイプラインのですね、27 ページの A3 の表で案を示していますので、どのケースの中にあって財務的なインパクトをみたいのですが、現状の基金残、起債残っていうのは、どれを前提としているんですか。当面継続でございますか。それと先ほどご説明された 24 ページのデータを使うとこうだとおっしゃったのは、この案の中でいうと継続という案でしょうか。

(事務局：藪田) 今出ております財政収支見込みにつきましては、パイpline を継続した維持管理費のみを見込んでおります。大規模改修は含まれておりませんので、このケースでいうところの当面継続に近い案になるのかなと。仮に改修工事をしたら、24 ページの 38 億円が出てきて、貯金が 14 億円減、借金が 22 億円増えるという試算、こちらにつきましては、継続した場合のケースになります。

(委員　：遠藤) 改修というのは半分借金ということですか。全部借金？

(事務局：藪田) 起債でございまして、75% 充當になっております。

(委員　：遠藤) そういう前提での試算ですね。わかりました。ありがとうございます。

(委員長：浦邊) 他になければ、議題の 2 番、市民アンケートの結果を事務局からご説明をお願いします。

(事務局：藪田) それでは議題 2、市民アンケートの結果報告でございます。資料の 7 番、38 ページをお願いします。こちらは前回の委員会の時に、説明させていただきましたアンケートとなっております。49 ページまでの内容で、市民 2,000 人にアンケートをとりました。その結果ですが、50 ページからとなっております。まず 51 ページをお願いします。調査票発送数が 2,000 人。これに対して返ってきました数ですが、1,094 人。回収率は 54.7% となっております。まずは、回答者の属性をお聞きしました。性別、年齢、職業などを聞いておりまして、一番左下、ごみ出しの円グラフでは、青い部分の 73.6% がごみステーションの方、赤い部分の 20.1%、ここがパイプラインをご利用されている方から回答があったという結果になっております。ここにはございませんが、回収率は全体では 54.7% と申しましたが、パイプライン地域からの回収率は 64% ございました。車収集の地域からの回収率は 53% となっておりまして、パイプライン地域の方からの回答率が高かったという結果になっております。次の 52 ページでは、芦屋市全体の割合と、アンケートに回答していただいた方の割合を比較しております。左上のグラフでは、男性、女性の割合。芦屋市全体では、男性、女性は上の棒グラフの割合でございますが、それに対して回答していただいたのは、その下、女性の方が少し多いような回答となっております。右の上では、同じように年齢を比較しております、回答者につきましては、青い色の 50 歳以上の方が高いような形になっております。左下のパイプラインの人口比率につきましては、芦屋市全体ではパイプラインの人口は 17% 程度ですが、回答者につきましては、20.1% 回答していただいているというようなことになっております。次のページでございます。ここではパイプラインの認知度や利便性を聞きました。利便性のところでは、どこの地域の方もパイプラインが便利だとおっしゃっており、円グラフの下に書いてあります理由のところでは、パイプライン地域の方からは 107 件、パイプライン以外の方からは 204 件が、パイプラインはいつでも捨てられるから便利だという理由になっております。次のページでは、今後のあり方を聞いております。円グラフが 3 つ並んでおりまして、左から全体の割合、真ん中がパイプライン地域の割合、右がパイプライン地域以外の割合となっております。全体のところでは、赤い部分の 32.2%、当面継続し、壊れたところから順次廃止というのが多くなっております。パイプライン地域では青い部分の 71.8% で、大規模改修や建替をして継続という意見が多いです。

す。パイプライン地域以外では赤い部分の 36.6%の当面継続が多くなっておりまして、極端な話、紫色の今すぐにでも廃止といっておられる方は少数意見となっております。また選んだ理由や意見も聞いており、円グラフの下に主なものを抜粋して載せております。改修して継続を選んだ理由につきましては、パイプライン地域の方からは、パイプラインがあるから入居したが 37 件、便利だから、住環境が良好だからという意見が多かったです。パイプライン以外の地域で改修して継続を選んだ方の理由は、廃止するのはもったいない、便利だから、一部でも良好な住環境を維持すべきという理由となっております。当面継続を選んだ方の理由につきましては、パイプライン地域の方もそれ以外の地域の方も、多額な費用がかかるからという理由が一番多くなっております。このアンケートからは、今すぐ廃止ではないが、いつかは廃止となつても仕方が無いと思っていらっしゃる方が多いとも読み取れます。次のページでは、年齢や、利便性、性別など、今後のあり方との関係をグラフにしてみました。右下の表につきましては、一定の時期に廃止を選んだ方に聞いた一定の年数でございますが、1 年や 3 年が一番多いという結果となっております。ただ、表の下にあります無回答が 33%と一番多く、年数は不明ですが、いずれは廃止であると思い答えていると考えられます。次のページでは、ごみに対する一般的な意識を聞いておりまして、パイプライン地域の方のごみの減量化や分別に対する意識の高さが表れております。次のページでも同じくパイプライン地域の方のごみに対する意識の高さが表しております。ただ、マイバッグ持参のところにつきましては、パイプライン地域の方は、若干低くなつております。こちらはスーパーでもらえる袋がパイプライン投入口の大きさ的にちょうど良いので、マイバッグを使わない人がある程度いると考えられます。次のページの 60~71 ページでは、先ほど抜粋した意見や理由などをもう少し多く書いたものとなっております。こちらは後でお読みいただければと思います。次に 72 ページをお願いします。ここではパイプライン地域の方の回答をもう少し詳しく調べました。まずは 73 ページですが、パイプラインの中でも芦屋浜地域、南芦屋浜地域と分けて、家族構成、住居の形態、今後のあり方を並べてみました。芦屋浜の方が継続を選んだ数が多く、青いところ、73.1%と出ております。次のページですが、こちらは住居形態別ということで、戸建て住宅と集合住宅と並べてみました。次のページでは、持ち家と賃貸で並べてみました。最後には、次のページ、芦屋浜の高層住宅、集合住宅、戸建て住宅を並べてみました。この結果としましては、持ち家の戸建て住宅の方が、大規模改修して継続を選んだのが一番多いという結果となっております。議題 2 の市民アンケートの結果につきましては、以上でございます。

(委員長：浦邊) はい、ありがとうございました。非常に特徴的な結果とは思いますが、ご意見、ご質問ありましたらどうぞ。まず、前回でもお伝えしましたが、今回のアンケートの回収率、回答率は、54%という非常に高い率となっており、他では30%を超えるべきとさういふくらいですが、今回は過半数ということで、パイプライン地域や車両収集地域、全般的に市民の関心高いということで、感心している次第でございます。回答率はパイプライン地域の方が若干高いですが、パイプライン地域外の方の回答率も高く、市全体の意見がある程度反映されているという気はします。

(委員：金子) 感想になりますが、大規模改修し継続という回答が予想に反していたと私が見えるのは、75ページですね、戸建て住宅と集合住宅と比較した時に、戸建て住宅の方が、86%と圧倒的に大規模改修を希望されている。集合住宅の方も68%と、もちろん高いんですが。勝手な思い込みだったかもしれないが、集合住宅の方の方が高い比率なのかなと予想していたので、この点だけは分析していただいて、逆に新たな発見だということですね。どう解釈するというのは問題としてありますけども。あまり類推してはいけないのかもしれませんけども、賃貸住宅の方の方が、持ち家の方よりも大規模改修の比率が低くなっていますから、賃貸住宅の方はパイプライン使えなくなったら、よそにかわればいいという考え方だとすると、なんとなく分かるような気もします。それが戸建て住宅と集合住宅の方に響いてくると、即ち、集合住宅の方に、賃貸住宅の割合が一定程度あるからと解釈できるんですね。私の感想です。

(委員長：浦邊) 集合住宅とか、持ち家と賃貸のところを見ても、持ち家の方の方が、大規模改修しても継続してほしいという意見が多い。持ち家で集合であろうが、戸建てであろうが、持ち家のほうが継続を支持されていると、賃貸の方は戸建て住宅、集合住宅、持ち家の方に比べると低いという傾向は見られるということですね。

(委員：金子) そうは言いましても、全般的に見れば、パイプライン地域の方々のご意見というのは出来るだけ継続というご意見だということですね。

(委員長：浦邊) 66ページ以降で個別の意見をいただいた中で、例えば、問5に関連して、ごみの意識についての意見、分別も含めてパイプライン地域の方が非常に意識が高いと、パイプライン地域以外の方でもごみルールの改善提案とか意見

が出てています。ここでは個々の人のご意見をとりまとめて傾向は分かるんですけど、個々の意見も参考にしながら進めていってほしい。

(委員：金子) 54 ページに着目したんですが、大規模改修の希望がどれくらいというのを出しているわけですが、パイプライン地域の方の回答は、ある意味予想されている形でしたけど、パイプライン地域以外の方の回答がですね、大規模改修で継続というのが少ないので当然かもしれません、今すぐにでも廃止というのが 10% で、これはかなり少数派になっているというのが、特徴的ですね。最も多いのは当面継続し、壊れたところから順次廃止という回答が、全体の 3 分の 1 を超えて、わからないを除くと、圧倒的に多数派だということですね。しかもですね、この円グラフの下に当面継続のところの理由に、多額の費用がかかるから云々も着目点かもしれません、それ以上にすぐ廃止すると利用者が困るという回答からこういうのを選んだ方もある程度いるというのがありますし、その下の一定時期に廃止という中には、廃止には準備期間がいると回答されている方もいる。パイプライン地域以外の方も、かなり真剣にアンケートに考えて回答していただけていると考えて、大変興味深い。アンケートというのは、こんなに正確に市民意見を反映できているのかと考えると、いろいろとバイアスがかかる場合がありますけども、今回の場合、結果的にはかなりの回収率で書いていただいているわけで、このご意見というのはかなり重要視していいのではないかと私は思います。結局、全体で見た場合の一番多いご意見、当面継続し壊れたところから順次廃止だということですし、逆に今すぐにでも廃止というのは、むしろ少数意見という扱いになりますので、この辺のことは、私自身は尊重したいと思います。

(委員長：浦邊) それではアンケート等を前提にしながら、議題 3 の各委員の意見についてというところですが、これまで 3 回委員会を開催して、今日一つの方向性、この委員会自体は報告書を出してとか、市長に答申するものではありませんので、各委員のほうから今までの審議経過とか、アンケート結果等から、自由に意見を言っていただいて、それを市のほうでとりまとめていただくということで、ひとつの委員会のまとめとしたいと思います。今まで感じたこととか色々ご意見をいただきたいと思っていますので、どうぞ。

(副委員長：築谷) これまで芦屋市さんのパイプラインについて見せていただきましての感想とか、今回、国の交付金制度の動向等調べてみたので、合わせて意見を述べさせていただきたいと思います。私が県に入りましたのが、昭和 52

年でして、ちょうど芦屋浜の工事を昭和 51 年～56 年までやられておるところでした。最初お聞きした時、ごみの真空輸送すごいのを入れられるんだなど、そのような感想を持ちました。この当時の厚生省のパイロット事業ということとして、廃棄物処理施設の整備補助という制度としてあったんですけど、そちらの補助要綱には載っていない。あくまでパイロット事業で、例外的な取り扱いで、試しでやってみましょうかというような感じで始まったと聞いております。その後、20 年前の阪神・淡路大震災、この時にいろんながれき処理、芦屋市さんもかなり大変だったわけですけど、その中で、臨時にかかる廃棄物処理事業の費用について国から補助が出るという制度がありまして、市がかかる費用を申請して国がそれを査定して、どこまで認めるかという議論があるんです。その中でパイプラインが震災で故障したということで、その当時は臨時でパッカー車で集められ、その費用を申請されたんです。国の査定官はコスト比較をされて、パイプライン収集ではごみ 1tあたりいくらかかりますかと、それをパッカー車で収集したときは、どうなりますかと聞かれました。そのときの査定はですね、例えば今日の資料 18 ページにも出ていますけども、最近のパイプライン収集で見ても、1tあたりでは、2.8 倍、1 人あたりでは、1.9 倍ですが、当時もパイプラインの方が費用がかかっているということで、当時のパッカー車収集は災害廃棄物処理事業の対象にはならなかったと、そういうこともありました。次に南芦屋浜、平成 8 年～13 年度まで補助事業として実施されてきたわけですから、この時には補助要綱に載っておりまして、補助要綱では平成 6 年度から 11 年度まで載っておりました。12 年度から消えているのですけども、そのときでも一旦採択した事業は継続事業として、終わるまで面倒見ますよという部分もありまして、13 年度までは補助で実施された。そういうような経緯があったんですけど、結局、いろんなまちづくりの計画が遅れるとかで、中断されたと聞いております。特に平成 12 年度以降の補助要綱には、パイプラインの整備事業というのは、記載されておりません。というのも、廃棄物の国庫補助金もだんだん時代の流れに合わせて循環型社会とか低炭素社会とか、そういうものに対象を絞っていくという流れもありますよと見ますと、今後パイプラインが国庫補助に載ることはまずないかなと思っております。そういう国の制度の中で、財政状況が厳しいという中で、単独で更新するとか、大規模改修するというのはなかなかしんどい話かなと思います。ある程度、今ある施設はそれなりに活用いただければいいのでしょうかけど、将来的には廃止の方向になっていくのかなと、コスト面だと、真空輸送は電気代もかかっている、CO<sub>2</sub> の排出量も多いこともある。大きな流れとしては、そういうような感じがしておりますので、廃止時期は市民の皆さんとの意見交

換の中でいつ頃にするのかなど、今後の調整事項になるのかなと、私の感想として、そういうような感じはしております。以上です。

(委員長：浦邊) 貴重なご意見をいただきました。その他なにかあれば。

(委員　：小島) 環境の問題は専門ではないので分からないです、開発の段階でパイプラインというのを市が積極的に広報したというのは否定できないと思いますし、長い視点での期待をかけて、居住を始められた方もけっこいいらっしゃるかと思います。アンケートを見ても分かることですし、そうすると、市はコストがかかるということだけで、廃止という方向には踏み切れないと思います。アンケートにも出ていますけど、維持していくのにはコストがかかるということは、行政ですから、そこが分かりませんでしたとは言えないですし、ただ、ここ 15 年、20 年というスパンで見ると大きくごみの問題というのは考え方方が違ってきてると思います。ごみを出すのにお金を取る自治体も増えてきていますし、ごみの量も変化があると思いますので、そうすると社会の変化があって、市がどういう対応していかれるのか、住民皆さんに、いかに積極的にお話ができるかということになると思います。私も家ではごみ出しはしますし、ごみの回収が年末年始で止まればすごく困る。パイplineを使い続けている方というのは、その不安が先行しているように思います。例えば、今はいろんなごみ出し方があると思いますけど、ネットだと大変だから、いろんな工夫されている自治体もあると思いますので、そういうご説明も市民の皆様に必要だろうし、実際パイplineと車での回収でどれくらいの不都合があって、市としてどうやって解消していくのかをちゃんとご説明すれば、ひとつひとつ不安というのが解消されていくように思います。廃止というのはどこかの時点で決めなければならないというのは、感覚としては感じていますけども、私は当面使い続けて故障したら廃止というのは、不測の損害が生じてしまう、そういう危険があって、賛成できかねるという意見です。ここまで市は責任を持ってやりますということないと、ごみ収集は大事なことですし、そういう方がまだ、市としては正当性が認められるかなと思っています。アンケートは芦屋市全体にされているものなので、もう少し細かく使用されている地域の皆様のご意見を聞いていって、意見を多く聞くと言うのも大事ですし、その意見の奥にあるもの、不安とかを市が把握していくことが必要だと思います。いろいろ課題もあると思いますけども、市がこの問題について真剣に取り組んでいく姿勢を是非見せていただければと思います。以上です。

(委員長：浦邊) ありがとうございました。もう少し市民の意見を聞いていただいてということですね。

(委員　　：遠藤) 今の小島委員のご意見に賛成でございます。もう一度ファクトの確認ですが、2つのギャップがありますね。54ページの地域別のお話、もちろん細かい議論はいろいろあるとは思うんですけど、パイプラインのほうは改修継続ということで、そのままやりましょうと、改修してやり続けてほしいですと、パイプライン以外の人は、当面継続だけど壊れたところから順次廃止、これが行政としていいのかという別の議論もありますが、要するに順次廃止と一定時期に廃止、すぐに廃止を足すと58%で6割方が廃止の方向、すぐではないけども、どこかで廃止と、それが要はそれぞれの主張だと思うんですが、かたや、左上でございますが、年齢別、これも特徴をかいつまんで拝見しますと、若い人、若い人の定義がありますが、30歳から49歳まで、グリーンとパープルですか、この方は比較的、すぐ廃止、一定廃止いうところは、40～49の人は多いかなと。かたやご高齢の方は、一定廃止という方もおられますけど、継続、続けてほしいと。アンケートも集合住宅との違いもございますが、基本的にはご高齢の方は続けてほしいなという、すぐにではなく順次廃止等もありますが、続けてほしいという意見が強いのかなということで、年齢別のギャップ、2つのギャップがありまして、これをどう解釈したらということでございますけど、要は行政のお話であります。平たく言えばガラガラポンして、一回止めてみようと、では誰がやるのかと、通常、公共サービスと、かたや財源、財務の議論の2つの軸があると思いますが、ひとつは地域の差、特に受益と負担という議論になると思います。パイプライン使っておられる方は、受益者としての目線、続けてほしいと。かたやそうでない方は、便利なものだよねと、だけども、負担というのは、税金ということであれば、使っていない地域の方の税収も使っているということで、すぐに止めるとまでは言わないけども、受益と負担の負担者でもあるそれ以外の地域の方もいつまでもというのは如何かなということで。推測でありますが、こう捉えればわかりやすいのかなと。年齢の方はサービスの内容ということで、今よりも具体的にしんどくなってくると、高齢者は続けてほしいと。若い方はそれほど苦でもないよねというトーンではないのかなと。サービスの代替が具体的なところをどこまで考えて、大きな傾向はそういう傾向ではないかなと、年齢のギャップ、サービスの内容に着目した回答ではないかなと思われます。年齢の方はかたや、更にですね、先ほどの基金と市債の議論もありますが、借金は先ほど副委員長のほうもおっしゃっていた補助金はないということですから、利用者から別途料金収入を取っていないことを考えますと、

当然、借金でしのぐ、将来の世代が税金で返すと、こういうことでございまして、若い人がすぐじゃないけど止めてほしいというのは、ひとつは苦痛を感じるほどではないと、サービスの問題と、将来の自分、例えば40歳の方、40年使えば、80歳であります、ずっと芦屋に住み続ける前提であれば、借金は返し続けるのっていう財源の議論、負担の議論があるのかなと。そこも絡んでいたのかというのもありますが、2つのギャップは地域ギャップとジェネレーションギャップ、あるいは、世代間の負担をどうするという議論ですが、このあたりは明らかにみえてきていますので、それを前提に、多くの先生もおっしゃったように、もう少し客観的な将来の借金、若い方はこれから20年30年と、すみませんが、お金返してねとそういう議論、あるいは料金を取ったほうがいいかもしない意見も出るかもしれません、財源論のお話を他のデータを取ってもう少しアンケートを取られるとか、それぞれのギャップをどうしたらいいのか、その緩和材料といいますか、方向性としては未来永劫続けていくというのは、しんどいのかもしれません、代替的なサービスとして、ご年配の方は、ごみを出すという中で、どの程度緩和されるのかということを具体的にご説明されながら、アンケートをする。それぞれの思いがある程度はっきり見えていますので、その方が、こういう風にすれば意見が変わりますかっていうのも含めた、そこのアンケートがあれば、より客観的にみれる。不安感の中でご年配の方はしんどいから、悪いけどもずっとやってほしいっていうのが、先行した感じがありますので、それを緩和する、こういう施策もありますし、かたや、若い人には借金を背負ってもらわないといけないとなってしまうので、じゃあ係のことも考えるとどうですかねと、データ出しをすると、意見も変わるかもしれない。もう少し更につつこんだアンケートをされると意見が変わるかもしれないという感じがしました。以上です。

(委員長：浦邊) ありがとうございました。ごみのことになりますと、さまざまな意見が出て、先ほど遠藤先生も言われましたが、ごみというのは一般会計の中で、99ページにもありますが、芦屋市で4%ぐらい。世界中、どこでも発展途上国であろうが、先進国であろうが、ほとんど4~5%というのは共通している。一般会計の中からサービスを受けているので、受益者負担で言えば、各市でやられているように有料化したって処理費用のほんの数パーセントしか受益者負担になっていない。下水道とか水道は特別会計になっているので、非常に分かりやすい。料金、負担が分かりやすいんですが、ごみの場合はそれがなくて、地域によってサービスが違うんじゃないかと、先ほど遠藤先生が言われているように、どうしてもギャップが出てくると思います。今回、委

員にさせてもらったときに、いろんなことを勉強すると、やはり、市全体の方向性を考えると、なんらかの格好で廃止っていうのがひとつの方向ではないかと思います。31 ページ、32 ページ、代替案、高層部での代替案、中低層部での代替案が出ているわけですが、メリット、デメリットをまとめていただいているんですが、このあたりをもう少し提案できて、パイプラインを廃止することは、こういう風な方法でやりますよという格好で、高齢者をどうするか、高齢者はなかなかごみ出しできないんだっていうのも、車両収集では、各家まで取りに伺いますというのもあれかもしれません、ステーションに行くだけじゃなくて、いろんなきめ細かいサービスを、ご理解いただけるような案をもう少し提示をしていただけだと。今の資料だけ出すと、工事費がどれだけかかるかっていう比較が目について、お金のことばかりという意見もありましたが、そうではなく利便性も含めて考えていただくとか、代替案を提示されて、今後の方向性をご検討いただくとか、市民の皆様と協議をする機会を設けていただければ、非常にありがたいなという気はしています。

(委員　：金子) 私は当面継続し壊れた所から順次廃止というのは妥当な案として成立するんではないかと思っております。それは前提として、現在の社会状況を考えたら、新たなパイプラインをするという事業は当然考えられない。大規模な更新というのは、基本的に新たなパイプライン施設と同じような投資を必要とするですから、今の条件下ではほとんど実現できない、許されない社会状況ではないかと認識しております。ただ、現在あるパイプラインそのものは、ある意味有効に活用するというひとつの策ですから、従って当面継続し壊れた所から順次廃止するというのは妥当な案ではないかという考えです。アンケートに戻りますけど、アンケートの意見で一定の時期に廃止というお答えになられた方が 1 割程度いらっしゃるんですが、一定の時期というのが、年数に言うと 3 年以下の方が大多数ということで、当面継続して壊れた所からとほとんど同じ状況を意味していると解釈することもできると思う。即ち、市民のアンケートで見るご意見でも、当面継続というご意見がかなり多數、分からぬというご意見を除くと過半数と言ってもいいと見なすことができます。それが一点。当面は良いにしても、壊れたところで、どうだろうかっていう話が、他の委員からも危険という指摘がございましたけど、万一、全面ストップするような重大な故障が起きた場合、どう対応すればいいのかという緊急時のプランを事前に詳細に作っておけば良い。災害を想定したときに、民間企業でしたら事業継続プランですね。きちんと作つておかなければならぬと盛んに言われておりますけど、市役所の行政サー

ビスも同じはず。いみじくも先ほど阪神淡路大震災の事例が出されましたけど、パイプラインそのものの問題ではなくて、自然災害でということもあります。むしろ、パイプラインの場合は、パイプライン地区だけが対象なのですから、全市を対象にするよりは楽ですから、十分な事前対応策を準備されることが前提で、それによって市民の方、利用者の方の不安の一部を解消することも可能かと思います。そういう方法を是非探っていただきたいと。そもそも一瞬にして全面故障するというのは、今想定されているのは比較的新しい南芦屋浜ではなくて、芦屋浜の方で、古い機器で傷みが激しい部分がダウンすると考えるのが自然ですので、一度に全域がダウンするというよりはどこか分かりませんが、ぽつぽつと使えなくなるというところが出てくると。そうすると、系統ごとに順番に止めて行くということは、想定できるわけです。ということは、止めてみて、そこで速やかに対応していただいて大きな問題を引き起こすことなく、パイプライン収集でない方法に変えなければ、パイプライン収集を継続利用されている方の理解も得やすい状況も生まれてくるかもしれない。むしろそのように努めていただかないといけないわけです。そういうことを考え合わせると、ごみ収集の観点からいえば、パイプラインは当面継続して、故障時に順次停止していくストーリーが成立すると考えられる。ただこれは、ある意味、廃棄物行政の観点からだけで考えた場合の話。重要なのはやはり芦屋浜地区ないし、南芦屋浜地区というのは、ある意味全体が新しいまちづくりを計画した位置づけの中でパイプラインというのが入っているので、そういう意味では、一部特權的とみられようが、パイプラインを利用している地域であると、そういうコミュニティであるというのは、初期条件になっているわけです。そのことを踏まえた上で、パイプラインがない芦屋浜地区というのはどうあつたらいいのかというのを新たに検討し直すことも必要なかと思います。それはむしろ市行政全般に係る話かもしれませんけど、そういう観点で利用者の方々と市が十分に話し合いをして、住みやすい街、住みやすいコミュニティを形成していく努力を継続していただきたいと、私としては期待したい点でございます。以上です。

(委員長：浦邊) ありがとうございました。各委員からご意見をいただきました。なにか補足的なことはございますでしょうか。弁護士、会計士、技術系、行政、それぞれの立場から、この問題に熱心にご協議いただきました。これを我々の方で意見をまとめるということではありませんが、今後全般的な方向性としては、やはりパイプラインというのはどちらかというと、直ちにでなくても、いずれ廃止する方向だと、その為には行政として、ひとつのまちづくり、パ

イプラインを採用されたまちづくりを市民も含めた格好で、よりご協議いただいて最終的に方向性を決めていただければというのが、各委員の総意ではないかと思います。委員会のまとめではないんですが、各委員の総意的な意見として、市長さん含め、市の事務局にご検討いただければと思っております。議題3が終わりまして、その次、議題4その他はありますか。

(事務局：藪田) 特にありません。

(委員長：浦邊) 議題については、すべて進行させていただきました。本委員会では、市が準備いただいた資料等で4回の検討を重ねて参りましたが、パイプラインを利用されている地域の皆様方に代替案を含めてご意見をよく聞いて慎重にご判断いただければと思っている次第です。我々の議事はこれで終了させていただきます。進行を事務局にお返しします。

(事務局：北村) ありがとうございました。最後に副市長から一言お願ひします。

(副市長：岡本) 閉会にあたりまして、私の方からご挨拶させていただきます。昨年6月から4回にわたりご協議いただきまして本当にありがとうございました。この問題は非常に難しい問題でありまして、地元の方は非常に便利な施設であるので継続したいという意見、私どもの方は先ほどありましたが、補助という制度がなくなりまして、全部市の単費でやらないといけないと、先ほどおっしゃいましたようにCO<sub>2</sub>の問題からも、環境上好ましくないんじゃないかなという課題もございまして、そうは言いましても地域住民にとっては生活に大変密着した問題でありますので、先生方からお話がありましたように慎重に住民の方と協議を重ねまして、より良い方向に進んでいきたいと思います。今日は大きな宿題を頂戴したように思っておりますので、真剣に取り組みたいと思います。ありがとうございました。

(事務局：北村) これで芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。